

公共施設を指定管理者が 管理運営しています

現在75の公共施設が指定管理による管理運営を行っています。4月1日より、「コミュニティふれあいセンター」「本町コミュニティセンター」の2つの施設が新たに指定管理者による管理運営となります。

また、下表の3つの公共施設の指定期間が満了したため、指定管理者を募集し、更新の手続きを行いました。

指定管理者制度公共施設一覧（平成27年度新規・更新施設のみ）

施設名	指定管理者名	指定の期間	担当課
(新規) コミュニティふれあいセンター、本町コミュニティセンター	地域まちづくり共同事業体	平成27年4月1日～平成30年3月31日	自治文化課 (内線2215)
(更新) 花と音楽の館かわさと（花久の里）	特定非営利活動法人花と文化のふるさと委員会	平成27年4月1日～平成32年3月31日	観光戦略課 (内線2401)
(更新) 鴻巣駅東口第1駐車場	高砂丸誠エンジニアリングサービス(株)	平成27年4月1日～平成32年3月31日	市街地整備課 (内線2831)
(更新) 鴻巣駅東口第2駐車場	(株)マルイファシリティーズ	平成27年4月1日～平成32年3月31日	市街地整備課 (内線2831)

問い合わせ／総合政策課（内線2236）

国民年金からのお知らせ

■国民年金保険料額が変わります

4月から国民年金保険料額が月額15,590円（3月までは15,250円）になります。国民年金保険料額は、平成16年度の年金制度改正以降、少子高齢化によって保険料が際限なく上昇することがないように、直近の物価や賃金上昇率を乗じてその年度に見合った価格水準に調整されます。

■人生の節目には国民年金の届出を！

20歳から60歳になるまでの40年間は、全員が国民年金に加入します。職業などにより、加入の種別は次の3つに分かれます。結婚や就職、退職などにより加入の種別が変わったときは、2週間以内に年金の届出が必要です。詳細はお問い合わせください。

第1号被保険者／学生・自営業者・農林漁業者・第2号被保険者に扶養されていない配偶者等

第2号被保険者／厚生年金や共済組合などに加入している会社員・公務員

第3号被保険者／第2号被保険者に扶養されている配偶者

問い合わせ／大宮年金事務所（☎048-652-3399・自動音声案内「2」を選択）又は国保年金課年金担当（内線2437）



生活満足度向上を目指して「あなたがまちの主役です」 「市長への手紙・メール」の中から No.109

市民の皆さんからお寄せいただいた手紙等をご紹介します。

問い合わせ
秘書課（内線2014）

（Aさんからの手紙）

吹上複合施設へ行ったときに、臨時駐車場が満杯で車を停めることができませんでした。施設を利用していない人も車を停めているようでしたので、公共施設の利用者が駐車場を使用できるよう、改善をお願いします。

（市長からの回答）

この度は、吹上複合施設をご利用するにあたって、不快な思いをお掛けしましたことを、おわび申し上げます。吹上複合施設建設工事の進捗状況につきましては、平成26年12月24日に吹上生涯学習センター及び吹上児童センターが開所となり、現在は、吹上公民館跡地に新設の駐車場の整備を進めているとこ

ろです。この駐車場の供用開始については、平成27年7月中旬を予定しています。

供用開始までの間につきましては、隣接した民間駐車場に50台分、そして、吹上中学校内に50台分の計100台分を公共施設利用者用の臨時駐車場として確保し対応しています。

現在、臨時駐車場の利用にあたっては、その区画明示や案内板、周知看板等を設置するなど、公共施設利用者以外の無断駐車防止の注意喚起を行っており、今後も臨時駐車場の適正な管理に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。（担当：吹上支所地域グループ及び吹上生涯学習センター）